

No.	頁	令和3年度(旧)	令和4年度(新)	変更理由																														
1	61	<p>3 現状と課題</p> <p>現状</p> <p>◆交通安全に関しては、平成29年12月9日に交通死亡事故連続ゼロ3000日を達成し、交通死亡事故連続ゼロ継続日数は、県内歴代1位で更新しています。</p>	<p>3 現状と課題</p> <p>現状</p> <p>◆交通安全に関しては、<u>令和2年9月4日</u>に交通死亡事故連続ゼロ4000日を達成し、交通死亡事故連続ゼロ継続日数は、県内歴代1位を<u>更新しました。</u></p>	交通死亡事故連続ゼロの継続日数の更新による修正																														
2	67	<p>4 施策の指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標の名称</th> <th>現状値 (平成29年度)</th> <th>目標値 (2024年度)(平成36年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全乳幼児健康診査の未受診率</td> <td>7.9%</td> <td>2.8%</td> </tr> <tr> <td>妊娠期からの相談の実施率</td> <td>—</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>町で実施するがん検診受診率 大腸がん(40歳以上男女) (対象者：国民健康保険被保険者)</td> <td>12.1% (令和元年度)</td> <td>15.0%</td> </tr> <tr> <td>乳がん(40歳以上女性) (対象者：国民健康保険被保険者)</td> <td>10.2% (令和元年度)</td> <td>17.0%</td> </tr> </tbody> </table>	指標の名称	現状値 (平成29年度)	目標値 (2024年度)(平成36年度)	全乳幼児健康診査の未受診率	7.9%	2.8%	妊娠期からの相談の実施率	—	100%	町で実施するがん検診受診率 大腸がん(40歳以上男女) (対象者：国民健康保険被保険者)	12.1% (令和元年度)	15.0%	乳がん(40歳以上女性) (対象者：国民健康保険被保険者)	10.2% (令和元年度)	17.0%	<p>4 施策の指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標の名称</th> <th>現状値 (平成29年度)</th> <th>目標値 (2024年度)(平成36年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全乳幼児健康診査の<u>受診率</u></td> <td><u>87.0%</u> (令和2年度)</td> <td><u>97.2%</u></td> </tr> <tr> <td>妊娠期からの相談の実施率</td> <td>—</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>町で実施するがん検診受診率 大腸がん(40歳以上男女) (対象者：国民健康保険被保険者)</td> <td>12.1% (令和元年度)</td> <td>15.0%</td> </tr> <tr> <td>乳がん(40歳以上女性) (対象者：国民健康保険被保険者)</td> <td>10.2% (令和元年度)</td> <td>17.0%</td> </tr> </tbody> </table>	指標の名称	現状値 (平成29年度)	目標値 (2024年度)(平成36年度)	全乳幼児健康診査の <u>受診率</u>	<u>87.0%</u> (令和2年度)	<u>97.2%</u>	妊娠期からの相談の実施率	—	100%	町で実施するがん検診受診率 大腸がん(40歳以上男女) (対象者：国民健康保険被保険者)	12.1% (令和元年度)	15.0%	乳がん(40歳以上女性) (対象者：国民健康保険被保険者)	10.2% (令和元年度)	17.0%	指標の変更
指標の名称	現状値 (平成29年度)	目標値 (2024年度)(平成36年度)																																
全乳幼児健康診査の未受診率	7.9%	2.8%																																
妊娠期からの相談の実施率	—	100%																																
町で実施するがん検診受診率 大腸がん(40歳以上男女) (対象者：国民健康保険被保険者)	12.1% (令和元年度)	15.0%																																
乳がん(40歳以上女性) (対象者：国民健康保険被保険者)	10.2% (令和元年度)	17.0%																																
指標の名称	現状値 (平成29年度)	目標値 (2024年度)(平成36年度)																																
全乳幼児健康診査の <u>受診率</u>	<u>87.0%</u> (令和2年度)	<u>97.2%</u>																																
妊娠期からの相談の実施率	—	100%																																
町で実施するがん検診受診率 大腸がん(40歳以上男女) (対象者：国民健康保険被保険者)	12.1% (令和元年度)	15.0%																																
乳がん(40歳以上女性) (対象者：国民健康保険被保険者)	10.2% (令和元年度)	17.0%																																
3	74	<p>3 現状と課題</p> <p>現状</p> <p>◆国民健康保険は、被保険者の減少と低所得者世帯数の増加により、保険税収入は減収していますが、1人当たりの保険給付費は増加しています。</p>	<p>3 現状と課題</p> <p>現状</p> <p>◆国民健康保険は、<u>被保険者の減少に伴い</u>、保険税収入は減収していますが、1人当たりの保険給付費は増加しています。</p>	低所得者世帯数の減少による修正																														
4	74	<p>3 現状と課題</p> <p>現状</p> <p>◆医療福祉費支給制度は、町単独制度の拡大により助成対象者が増えています。</p>	<p>3 現状と課題</p> <p>現状</p> <p>◆医療福祉費支給制度は、町単独制度の拡大により<u>助成対象者の医療費の経済的負担軽減を図っています。</u></p>	助成対象者の減少による修正																														
5	77	<p>基本方針③ 誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策</th> <th>主な取組</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12 生涯スポーツの推進</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ①生涯スポーツ事業の推進 ②スポーツ技術・競技力の向上 ③ニュースポーツの普及推進 ④体育協会、スポーツ少年団の育成と支援 </td> </tr> </tbody> </table>	施策	主な取組	12 生涯スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> ①生涯スポーツ事業の推進 ②スポーツ技術・競技力の向上 ③ニュースポーツの普及推進 ④体育協会、スポーツ少年団の育成と支援 	<p>基本方針③ 誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策</th> <th>主な取組</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12 生涯スポーツの推進</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ①生涯スポーツ事業の推進 ②スポーツ技術・競技力の向上 ③ニュースポーツの普及推進 ④<u>スポーツ協会</u>、スポーツ少年団の育成と支援 </td> </tr> </tbody> </table>	施策	主な取組	12 生涯スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> ①生涯スポーツ事業の推進 ②スポーツ技術・競技力の向上 ③ニュースポーツの普及推進 ④<u>スポーツ協会</u>、スポーツ少年団の育成と支援 	協会の名称変更による修正																						
施策	主な取組																																	
12 生涯スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> ①生涯スポーツ事業の推進 ②スポーツ技術・競技力の向上 ③ニュースポーツの普及推進 ④体育協会、スポーツ少年団の育成と支援 																																	
施策	主な取組																																	
12 生涯スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> ①生涯スポーツ事業の推進 ②スポーツ技術・競技力の向上 ③ニュースポーツの普及推進 ④<u>スポーツ協会</u>、スポーツ少年団の育成と支援 																																	

No.	頁	令和3年度(旧)	令和4年度(新)	変更理由																		
6	79	<h3>3 現状と課題</h3> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 利根町子ども虐待等対策地域協議会では、関係機関と連携を図りながら児童虐待の早期発見・早期対応を図っています。 	<h3>3 現状と課題</h3> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ <u>利根町要保護児童対策地域協議会</u>では、関係機関と連携を図りながら児童虐待の早期発見・早期対応を図っています。 	協議会の名称変更																		
7	80	<h3>5 役割分担</h3> <p>行政の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 利根町子ども虐待等対策地域協議会では、関係機関との連携強化を図り、円滑な情報交換や情報共有、児童虐待の早期発見・早期対応に努め、児童虐待防止の啓発活動の実施などの対策を推進します。 	<h3>5 役割分担</h3> <p>行政の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ <u>利根町要保護児童対策地域協議会</u>では、関係機関との連携強化を図り、円滑な情報交換や情報共有、児童虐待の早期発見・早期対応に努め、児童虐待防止の啓発活動の実施などの対策を推進します。 	協議会の名称変更																		
8	83	<h3>3 現状と課題</h3> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 社会の構造変化に伴い、児童・生徒が将来あらゆる活動においてコンピュータを活用することが求められることから、ICT教育機器の導入に努めています。 	<h3>3 現状と課題</h3> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 社会の構造変化に伴い、児童・生徒が将来あらゆる活動においてコンピュータを活用することが求められることから、ICT教育機器を<u>導入しています。</u> 	機器導入済による修正																		
9	83	<h3>3 現状と課題</h3> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 学力向上を目指すうえで、教職員や非常勤講師などの指導法の研修が必要です。 ◆ 今後、小学校への更なるICT教育機器の導入が必要です。 ◆ 教員の授業におけるICT教育機器の活用を円滑に進めるため、ICT支援員のサポート体制が必要です。 	<h3>3 現状と課題</h3> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 学力向上を目指すうえで、<u>若手</u>教職員や非常勤講師などの指導法の研修が必要です。 ◆ 多様な課題に対する教職員の資質向上やメンタルヘルス面でのサポートが必要です。 ◆ <u>削除</u> ◆ 教員の授業におけるICT教育機器の活用を円滑に進めるため、ICT支援員のサポート体制<u>及び更なるICT教育機器を活用する教員の研修を充実させる必要があります。</u> 	新たな目標の設定による修正 新たな課題の設定による追加 機器導入済による削除 新たな課題の設定による修正																		
10	83	<h3>4 施策の指標</h3> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標の名称</th> <th>現状値 (平成29年度)</th> <th>目標値 (2024年度)(平成36年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1クラス40人学級とした場合、小学校教育用タブレットパソコン1台当たりの児童数</td> <td>0人</td> <td>1人</td> </tr> </tbody> </table>	指標の名称	現状値 (平成29年度)	目標値 (2024年度)(平成36年度)	1クラス40人学級とした場合、小学校教育用タブレットパソコン1台当たりの児童数	0人	1人	<h3>4 施策の指標</h3> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標の名称</th> <th>現状値 (平成29年度)</th> <th>目標値 (2024年度)(平成36年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>削除</u></td> <td><u>削除</u></td> <td><u>削除</u></td> </tr> <tr> <td><u>教職員等の指導法研修会の実施(年間)</u></td> <td><u>1回 (令和2年度)</u></td> <td><u>6回</u></td> </tr> <tr> <td><u>教職員に向けた児童生徒のいじめ・不登校対策等研修会の実施(年間)</u></td> <td><u>0回 (令和2年度)</u></td> <td><u>24回</u></td> </tr> </tbody> </table>	指標の名称	現状値 (平成29年度)	目標値 (2024年度)(平成36年度)	<u>削除</u>	<u>削除</u>	<u>削除</u>	<u>教職員等の指導法研修会の実施(年間)</u>	<u>1回 (令和2年度)</u>	<u>6回</u>	<u>教職員に向けた児童生徒のいじめ・不登校対策等研修会の実施(年間)</u>	<u>0回 (令和2年度)</u>	<u>24回</u>	指標目標達成による削除 新たな事業実施による追加 新たな事業実施による追加
指標の名称	現状値 (平成29年度)	目標値 (2024年度)(平成36年度)																				
1クラス40人学級とした場合、小学校教育用タブレットパソコン1台当たりの児童数	0人	1人																				
指標の名称	現状値 (平成29年度)	目標値 (2024年度)(平成36年度)																				
<u>削除</u>	<u>削除</u>	<u>削除</u>																				
<u>教職員等の指導法研修会の実施(年間)</u>	<u>1回 (令和2年度)</u>	<u>6回</u>																				
<u>教職員に向けた児童生徒のいじめ・不登校対策等研修会の実施(年間)</u>	<u>0回 (令和2年度)</u>	<u>24回</u>																				

No.	頁	令和3年度（旧）	令和4年度（新）	変更理由																						
11	84	<h3>5 役割分担</h3> <p>行政の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 教職員の働きやすい環境づくりに努めます。 <p>◆ 学習指導要領に準じた教職員の指導法の研修を設定します。</p>	<h3>5 役割分担</h3> <p>行政の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 教職員の働きやすい環境づくりに努めます。 ◆ <u>いじめ・不登校対策に向け、教育相談等や生徒指導の教職員を中心に実践的な研修や小中学校生徒指導学校訪問を行います。</u> ◆ <u>今後は、専門性の高い人材を各小中学校に派遣し、全教職員に向けた研修会を行い、資質の向上に努めます。</u> <p>◆ 学習指導要領に準じた教職員の指導法の研修を設定します。</p>	<p>新たな事業実施による追加</p> <p>新たな事業実施による追加</p>																						
12	86	<h3>3 現状と課題</h3> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 生涯学習事業として現在「移動学習事業」の開催は行っていない現状です。 	<h3>3 現状と課題</h3> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ <u>平成31年度より小学児童を対象に「孺恋子ども自然体験交流事業」を実施しています。</u> 	<p>事業実施による修正</p>																						
13	87	<h3>5 役割分担</h3> <p>行政の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 平成31年度から小学児童を対象に「孺恋子ども自然体験事業」を実施します。孺恋村の自然のすばらしさを体験し、学習活動をととして町内小学校の児童相互のふれあい、交流を深めます。 	<h3>5 役割分担</h3> <p>行政の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 小学児童を対象に「孺恋子ども自然体験<u>交流</u>事業」を<u>実施しています</u>。孺恋村の自然のすばらしさを体験し、学習活動をととして町内小学校の児童相互のふれあい、交流を<u>深めています</u>。 	<p>事業実施による修正</p>																						
14	87	<h3>5 役割分担</h3> <p>行政の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 旧東文間小学校の有効活用については、生涯学習施設として用途変更し、町民の皆様方に幅広く利用できるよう推進していきます。 	<h3>5 役割分担</h3> <p>行政の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 旧東文間小学校の有効活用については、<u>平成23年度に策定した学校跡地等利活用計画書に基づき</u>推進していきます。 	<p>利活用方法の変更による修正</p>																						
15	88	<h3>2 施策と主な取組</h3> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">施策</th> <th colspan="2">施策の方向と主な取組</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">12</td> <td rowspan="4">生涯スポーツの推進</td> <td rowspan="4">主な取組</td> <td>①生涯スポーツ事業の推進</td> </tr> <tr> <td>②スポーツ技術・競技力の向上</td> </tr> <tr> <td>③ニュースポーツの普及推進</td> </tr> <tr> <td>④体育協会、スポーツ少年団の育成と支援</td> </tr> </tbody> </table>	施策		施策の方向と主な取組		12	生涯スポーツの推進	主な取組	①生涯スポーツ事業の推進	②スポーツ技術・競技力の向上	③ニュースポーツの普及推進	④体育協会、スポーツ少年団の育成と支援	<h3>2 施策と主な取組</h3> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">施策</th> <th colspan="2">施策の方向と主な取組</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">12</td> <td rowspan="4">生涯スポーツの推進</td> <td rowspan="4">主な取組</td> <td>①生涯スポーツ事業の推進</td> </tr> <tr> <td>②スポーツ技術・競技力の向上</td> </tr> <tr> <td>③ニュースポーツの普及推進</td> </tr> <tr> <td>④<u>スポーツ協会</u>、スポーツ少年団の育成と支援</td> </tr> </tbody> </table>	施策		施策の方向と主な取組		12	生涯スポーツの推進	主な取組	①生涯スポーツ事業の推進	②スポーツ技術・競技力の向上	③ニュースポーツの普及推進	④ <u>スポーツ協会</u> 、スポーツ少年団の育成と支援	<p>協会の名称変更による修正</p>
施策		施策の方向と主な取組																								
12	生涯スポーツの推進	主な取組	①生涯スポーツ事業の推進																							
			②スポーツ技術・競技力の向上																							
			③ニュースポーツの普及推進																							
			④体育協会、スポーツ少年団の育成と支援																							
施策		施策の方向と主な取組																								
12	生涯スポーツの推進	主な取組	①生涯スポーツ事業の推進																							
			②スポーツ技術・競技力の向上																							
			③ニュースポーツの普及推進																							
			④ <u>スポーツ協会</u> 、スポーツ少年団の育成と支援																							

No.	頁	令和3年度(旧)	令和4年度(新)	変更理由																								
16	94	<h4>4 施策の指標</h4> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標の名称</th> <th>現状値 (平成29年度)</th> <th>目標値 (2024年度)(平成36年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>担い手への農地集積率</td> <td>27%</td> <td>35%</td> </tr> </tbody> </table>	指標の名称	現状値 (平成29年度)	目標値 (2024年度)(平成36年度)	担い手への農地集積率	27%	35%	<h4>4 施策の指標</h4> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標の名称</th> <th>現状値 (平成29年度)</th> <th>目標値 (2024年度)(平成36年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>担い手への農地集積率</td> <td>47% (令和2年度)</td> <td>66%</td> </tr> </tbody> </table>	指標の名称	現状値 (平成29年度)	目標値 (2024年度)(平成36年度)	担い手への農地集積率	47% (令和2年度)	66%	目標値達成により 上方修正												
指標の名称	現状値 (平成29年度)	目標値 (2024年度)(平成36年度)																										
担い手への農地集積率	27%	35%																										
指標の名称	現状値 (平成29年度)	目標値 (2024年度)(平成36年度)																										
担い手への農地集積率	47% (令和2年度)	66%																										
17	102	<p>基本方針⑤ みんなが主役でともに進むまちづくり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策</th> <th>主な取組</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11 行政改革の推進</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ①行政改革行動計画の推進 ②組織の活性化と人材の育成 </td> </tr> </tbody> </table>	施策	主な取組	11 行政改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①行政改革行動計画の推進 ②組織の活性化と人材の育成 	<p>基本方針⑤ みんなが主役でともに進むまちづくり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策</th> <th>主な取組</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11 行政改革の推進</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ①行財政改革行動計画の推進 ②組織の活性化と人材の育成 </td> </tr> </tbody> </table>	施策	主な取組	11 行政改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①行財政改革行動計画の推進 ②組織の活性化と人材の育成 	新たな計画策定による修正																
施策	主な取組																											
11 行政改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①行政改革行動計画の推進 ②組織の活性化と人材の育成 																											
施策	主な取組																											
11 行政改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①行財政改革行動計画の推進 ②組織の活性化と人材の育成 																											
18	112	<h4>4 施策の指標</h4> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標の名称</th> <th>現状値 (平成29年度)</th> <th>目標値 (2024年度)(平成36年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町公式ホームページアクセス件数(年間)</td> <td>113,001件</td> <td>120,000件</td> </tr> <tr> <td>SMILE!TONEアクセス件数(年間)</td> <td>2,029件</td> <td>20,000件</td> </tr> <tr> <td>行政アプリダウンロード件数(年間)</td> <td>—</td> <td>3,000件</td> </tr> </tbody> </table>	指標の名称	現状値 (平成29年度)	目標値 (2024年度)(平成36年度)	町公式ホームページアクセス件数(年間)	113,001件	120,000件	SMILE!TONEアクセス件数(年間)	2,029件	20,000件	行政アプリダウンロード件数(年間)	—	3,000件	<h4>4 施策の指標</h4> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標の名称</th> <th>現状値 (平成29年度)</th> <th>目標値 (2024年度)(平成36年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町公式ホームページアクセス件数(年間)</td> <td>113,001件</td> <td>120,000件</td> </tr> <tr> <td>SMILE!TONEアクセス件数(年間)</td> <td>2,029件</td> <td>20,000件</td> </tr> <tr> <td>行政アプリダウンロード件数(累積)</td> <td>—</td> <td>3,000件</td> </tr> </tbody> </table>	指標の名称	現状値 (平成29年度)	目標値 (2024年度)(平成36年度)	町公式ホームページアクセス件数(年間)	113,001件	120,000件	SMILE!TONEアクセス件数(年間)	2,029件	20,000件	行政アプリダウンロード件数 (累積)	—	3,000件	指標誤りによる訂正
指標の名称	現状値 (平成29年度)	目標値 (2024年度)(平成36年度)																										
町公式ホームページアクセス件数(年間)	113,001件	120,000件																										
SMILE!TONEアクセス件数(年間)	2,029件	20,000件																										
行政アプリダウンロード件数(年間)	—	3,000件																										
指標の名称	現状値 (平成29年度)	目標値 (2024年度)(平成36年度)																										
町公式ホームページアクセス件数(年間)	113,001件	120,000件																										
SMILE!TONEアクセス件数(年間)	2,029件	20,000件																										
行政アプリダウンロード件数 (累積)	—	3,000件																										
19	113	<h4>2 施策と主な取組</h4> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策</th> <th>施策の方向と主な取組</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11 行政改革の推進</td> <td> 主な取組 <ul style="list-style-type: none"> ①行政改革行動計画の推進 ②組織の活性化と人材の育成 </td> </tr> </tbody> </table>	施策	施策の方向と主な取組	11 行政改革の推進	主な取組 <ul style="list-style-type: none"> ①行政改革行動計画の推進 ②組織の活性化と人材の育成 	<h4>2 施策と主な取組</h4> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策</th> <th>施策の方向と主な取組</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11 行政改革の推進</td> <td> 主な取組 <ul style="list-style-type: none"> ①行財政改革行動計画の推進 ②組織の活性化と人材の育成 </td> </tr> </tbody> </table>	施策	施策の方向と主な取組	11 行政改革の推進	主な取組 <ul style="list-style-type: none"> ①行財政改革行動計画の推進 ②組織の活性化と人材の育成 	新たな計画策定による修正																
施策	施策の方向と主な取組																											
11 行政改革の推進	主な取組 <ul style="list-style-type: none"> ①行政改革行動計画の推進 ②組織の活性化と人材の育成 																											
施策	施策の方向と主な取組																											
11 行政改革の推進	主な取組 <ul style="list-style-type: none"> ①行財政改革行動計画の推進 ②組織の活性化と人材の育成 																											
20	115	<h4>3 現状と課題</h4> <p>現状</p> <p>◆「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」や「電子自治体の取組を加速するための10の指針」などに基づき、町の行政改革大綱及び行動計画を策定し、行政改革に取り組んでいます。</p>	<h4>3 現状と課題</h4> <p>現状</p> <p>◆「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」や「電子自治体の取組を加速するための10の指針」などに基づき、町の行財政改革行動計画を策定し、行財政改革に取り組んでいます。</p>	新たな計画策定による修正																								
21	115	<h4>3 現状と課題</h4> <p>現状</p> <p>◆総務省が推進する自治体クラウドについて、近隣自治体と調整を図り、共同で取り組む方向で検討を重ねています。</p>	<h4>3 現状と課題</h4> <p>現状</p> <p>◆総務省が推進する自治体クラウドについて、<u>近隣8市町村により「いばらき情報システム共同化推進協議会」を設立し、業務システムの標準化により住民サービスの向上と業務効率化を図っています。</u></p>	協議会設立による修正																								

No.	頁	令和3年度（旧）	令和4年度（新）	変更理由
22	115	<h3>3 現状と課題</h3> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 取り組み内容としては、事務事業の民間委託や指定管理者制度の導入のほか、住民の利便性向上のためのコンビニにおける住民票・印鑑登録証明書の交付，社会保障・税番号制度の導入などICTを活用した行政事務や行政サービスの運用を開始しています。 	<h3>3 現状と課題</h3> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ <u>ご家族，ご親族が亡くなられた場合には，各種行政手続きを「おくやみ窓口」で対応することにより，ご遺族の負担軽減を図ります。</u> ◆ 取り組み内容としては，事務事業の民間委託や指定管理者制度の導入のほか，住民の利便性向上のためのコンビニ・<u>生涯学習センター・図書館</u>における住民票・印鑑登録証明書の交付，社会保障・税番号制度の導入などICTを活用した行政事務や行政サービスの運用を開始しています。 	<p>新たな取組による追加</p> <p>新たな取組により修正</p>